

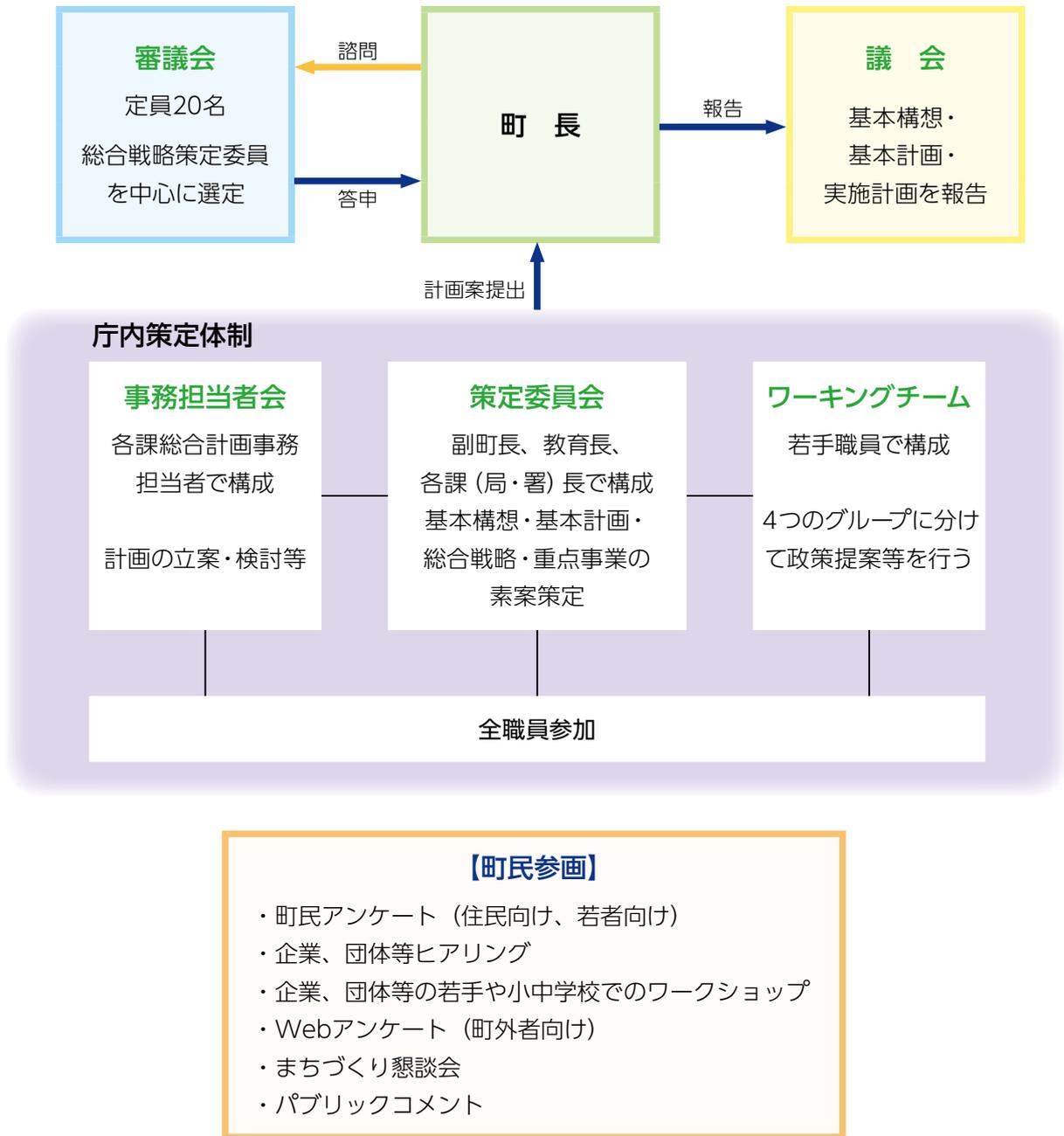
資料編

I 計画策定の経過

1. 策定スケジュール

年月	審議会	庁内策定体制	町民参画	議会
令和元年 5月		5/21 ・ワーキングチーム 設置・任命		
6月		6/26 ・ワーキングチーム 研修会		
8月	8/28 ・第1回審議会 諮問・意識調査	8/20 ・第1回策定委員会 意識調査検討		
9月			9/30～10/23 ・住民意識調査	9/19 ・第1回審議会概要 報告
10月			9/30～10/23 ・若者の将来に関する アンケート調査	
11月			9/30～10/4 ・モニタリング調査	
12月		12/16～12/27 ・職員意識調査 12/24 ・ワーキングチーム 政策提案プレゼン テーション	12/19、1/16、1/21 ・まちづくりワーク ショップ 1/16～1/22 ・企業、団体等ヒア リング	
令和2年 1月				
2月		2/26 ・第2回策定委員会 調査結果、課題整理		
3月	3/2 ・第2回審議会 調査結果、課題整理			3/3 ・第2回審議会概要 報告
11月	11/11 ・第3回審議会 基本構想骨子審議	11/5 ・第3回策定委員会 基本構想骨子作成	11/20～12/4 ・パブリックコメント	11/20 ・第3回審議会概要 報告
12月				12/16 ・実施計画 (R3～5) 報告
令和3年 2月		2/24 ・第4回策定委員会 基本計画案作成		
3月	3/1 ・第4回審議会 基本計画案審議・ 構想答申			3/2 ・第4回審議会概要 報告

2. 策定体制



3. 総合計画審議会

(1) 入善町総合計画審議会条例

昭和47年3月23日
入善町条例第1号

(目的及び設置)

第1条 入善町の総合かつ計画的な行政運営の基本方針について審議するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、入善町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、入善町総合建設計画の策定及びその実施に関し必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 一般公募による者
- (4) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 前条第1項に定める委員の任期は、委嘱の日から総合計画に関する答申が終了し、総合計画が議会で議決されたときまでとする。ただし、その職によって委嘱された委員が、当該身分に異動を生じたときは、委員を辞したものとみなす。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。
- 5 部会長は、部会事務を掌理する。

(会議)

第7条 審議会及び部会(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年6月18日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年3月31日条例第12号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(2) 審議会委員名簿

No.	関係団体(機関)名	役職等	委員氏名	備考
1	入善町経営者協会	会長	上田 和男	
2	みな穂農業協同組合	代表理事組合長	細田 勝二	会長
3	入善漁業協同組合	参事	飯田 晃広	
4	入善町商工会	会長	藤井 開	副会長
5	入善町小中学校長会	会長	島瀬 英智	
6	入善町金融協会	会長	谷川 崇 (下野 晶)	
7	入善女性団体連絡会	副会長	村田 厚子	
8	入善町商工会青年部	部長	古川 琢也	
9	みな穂農業協同組合青壮年部	委員長	藤田 十五	
10	入善町PTA連絡協議会	副会長	前田 秀雄	
11	入善町PTA連絡協議会	上青小学校	福島 恵美	
12	保育所保護者会	横山保育所保護者会会長	草 和美 (上田 美幸)	
13	入善町区長連絡協議会	副会長	杉本 諭 (田中 一之)	
14	入善町社会福祉協議会	会長	大角 明	
15	入善町議会議員	総務常任委員長	田中 伸一	
16	入善町議会議員	産業教育常任委員長	中瀬 淳哉	
17	富山県職員	中山間地域対策課長 (移住・U/Iターン促進課長)	舟根 秀也	町在住
18	富山県職員	環境政策課課長補佐 (地域振興課課長補佐)	澁川さおり	町出身
19	入善町観光物産協会		上原 直子	
20	入善町女性農業士GOGO農会		五十里優美	

*	富山県議会	議長	上田 英俊	顧問
---	-------	----	-------	----

※()内は、令和元年度

(3) 計画の諮問・答申

入 企 財 第 1 2 2 号
令和 元年 8月28日

入善町総合計画審議会長 様

入善町長 笹 島 春 人

入善町総合計画について（諮問）

入善町総合計画の策定について、入善町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和 3年 3月 1日

入善町長 笹 島 春 人 様

入善町総合計画審議会
会長 細 田 勝 二

入善町総合計画について（答申）

令和元年8月28日付け入企財第122号で諮問のありました入善町総合計画について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり基本構想を取りまとめましたので答申いたします。

4. 総合計画策定委員会

(1) 入善町総合計画策定委員会要綱

平成11年5月14日
入善町訓令第13号

(目的)

第1条 この要綱は、町の総合的かつ基本的な計画案(以下「総合計画案」という。)を合理的、能率的に策定するため入善町総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置くために必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項の事務を行い、その結果を町長に報告する。

- (1) 総合計画案策定についての企画及び総合調整に関すること。
- (2) 総合計画案の策定に関すること。

(組織)

- 第3条 委員は、専門委員及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、副町長をもって充て、委員長に事故があるときは企画財政課長がこれを代行する。
 - 3 専門委員は、学識経験者をもって充てる。
 - 4 委員は、教育長、会計管理者及び各課(室・局・署)長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

(部会)

- 第5条 委員会に、総合計画案の作成に関し必要な事務を行うための部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。
 - 4 部会長は、部会事務を掌理する。

(補助組織)

- 第6条 補助組織として、事務担当者会、ワーキングチームを置く。
- 2 補助組織の統括は、企画財政課長が行う。

(事務担当者会)

- 第7条 事務担当者会(以下「担当者会」という。)は、第2条に掲げる事項の事務について委員会に諮る以前に関係各課(室・局・署)の連絡調整をはかり計画立案する。
- 2 担当者会は、各課(室・局・署)長が指定する職員をもって組織する。
 - 3 担当者会に、部会を置くことができる。

(ワーキングチーム)

- 第8条 ワーキングチーム員は、職員の中から町長が任命する。
- 2 ワーキングチームは、事務局と計画素案の作成に関し必要な調査、資料収集及び協力等を行うものとする。

(資料の提出又は説明要求)

第9条 委員会は、必要がある場合においては、関係職員及び関係者に対し資料の提出又は説明を求めることができる。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任事項)

第11条 この要綱に定めるものを除くほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年4月1日訓令第5号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年3月30日訓令第6号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月1日訓令第4号)

この訓令は、公表の日から施行する。

(2) 策定委員会委員名簿

○委員【副町長・教育長・会計管理者・各課(局・署)長で構成】

No.	職名	氏名	備考
1	副町長	梅津 將敬	委員長
2	教育長	小川 晋	
3	企画財政課長	竹島 秀浩	委員長代行
4	総務課長	小林 一雄	
5	税務課長	横山 国昭	
6	住民環境課長	泉 友子	
7	保険福祉課長	真岩 芳宣	
8	元気わくわく健康課長	小路 知子 (福沢 和正)	
9	結婚・子育て応援課長	梅沢 武志 (清田 和憲)	
10	がんばる農政課長	長島 努 (小堀 勇)	
11	キラキラ商工観光課長	田中 良一 (梅沢 武志)	
12	建設課長	窪野 修	
13	住まい・まちづくり課長	上浦 雄治 (米田 正秀)	
14	会計管理者	島瀬 佳子 (上浦 雄治)	
15	教育委員会事務局長	板倉 晴	
16	議会事務局長	清田 和憲 (杉田 秀博)	
17	消防署長	小路 毅明	

※()内は、令和元年度

○事務担当者会

No.	所属名	職名	氏名
1	総務課(兼消防署)	主幹	川原 満寛
2	税務課	係長	湊屋 竜介
3	住民環境課	係長 (課長代理)	清水 弘美 (村田まゆみ)
4	保険福祉課	課長代理 (主幹)	瀧本優美子 (小路 知子)
5	元気わくわく健康課	主幹	竹島 寿代
6	結婚・子育て応援課	課長代理 (係長)	杉澤 禎子 (飯作 美香)
7	がんばる農政課	係長	小野塚義仁
8	キラキラ商工観光課	主任	上田 昌史
9	建設課	主任技師 (主任技師)	大井 崇宏 (泉 和大)
10	住まい・まちづくり課	主査 (主任)	長田 貴嗣 (福島 隆史)
11	会計課	課長代理	坂東 晴美
12	教育委員会事務局	主幹	野村 慎吾
13	議会事務局	局長代理	田中 昭吾

※()内は、令和元年度

○ワーキングチーム【 令和元年度 】

提 案 テ ー マ	所 属 名	職 名	氏 名
A 超スマートシティにゆうぜんを 目指して	住まい・まちづくり課	主任	福島 隆史
	建設課	主任	越野茉里奈
	結婚・子育て応援課	主事	小林 和輝
	元気わくわく健康課	保健師	福森 夏樹
B 里山エリアの大規模開発 ～地域資源の活用による 交流人口の増を目指して～	キラキラ商工観光課	主任	上田 昌史
	議会事務局	主事	原 翔子
	総務課	主事	林 千浩
	がんばる農政課	主事	木浦 惇貴
C 黒部川扇状地の恵を活かして 「にゆうぜん湾岸整備事業」 ～先人から引き継いだ郷土の 自然を活用～	教育委員会事務局	主任	井田 信也
	住民環境課	主事	宇野津 夕
	保険福祉課	主事	末上 陽一
	保険福祉課 (教育委員会事務局)	主事 (主事)	宮島 史奈 (上田 麻乃)
D 入善町でしかできない 結婚式事業	総務課	主任	上田 茂雄
	結婚・子育て応援課	主事	花田 瑞枝
	税務課	主事	平川麻菜美
	キラキラ商工観光課	主事	川成 隆行

○事務局

所 属 名	職 名	氏 名	備 考
企画財政課	課長	竹島 秀浩	事務局長
企画財政課	主幹	田中 良一	令和元年度
企画財政課	主幹	岡島 康司	令和2年度
企画財政課	主事	南保賢史郎	
企画財政課	主事	長谷川 優	
企画財政課	主事	市山 玲奈	令和2年度

5. にゅうぜんまちづくりワークショップ

様々な分野で活躍する若者や町への移住者を中心に、ワークショップ形式で議論を行うことにより、若い世代が感じている町の魅力や課題、取り組むべき事業などについて生の声を聞くことで、若者の意見を反映した計画策定のための基礎資料とした。

グループ	団体名等	氏名	備考
A 農業、工業、商業、 漁業、観光分野	みな穂農業協同組合青壮年部	戸倉 雅斗	
	入善町商工会女性部	岡田 麻紀	
	入善町観光物産協会	山口絵梨香	
	入善町PTA連絡協議会	水野よお子	
	移住者	富田 敬	埼玉県出身
	地域おこし協力隊	中嶋 舞	宮城県出身
	策定委員会ワーキングチーム	末上 陽一	若手職員
B 子育て、教育、文化、 スポーツ、結婚、福祉、 健康分野	シロウマサイエンス株式会社	稲葉 満穂	
	入善漁業協同組合	池田 博人	
	入善漁業協同組合	井田 光博	
	入善町社会福祉協議会	藤井 和美	
	社会福祉法人おあしす新川	秋山 朋香	
	公益財団法人入善町体育協会	草島 亮太	
	移住者	濱西 若菜	沖縄県出身
	策定委員会ワーキングチーム	川成 隆行	若手職員
C 移住・定住、Uターン、 環境、安全・安心、 コンパクトシティ、 交通分野	入善町女性農業士GOGO農会	寺田 晴美	
	入善町商工会青年部	柳澤 俊哉	
	アイシンメタルテック株式会社	寺林 夏樹	
	移住者	市川 哲也	群馬県出身
	地域おこし協力隊	森 翔平	千葉県出身
	策定委員会ワーキングチーム	小林 和輝	若手職員
	策定委員会ワーキングチーム	木浦 惇貴	若手職員

Ⅱ 用語説明集

■ 2025 年問題

2025 年に団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念される問題のこと。

■ 5G

第 5 世代移動通信システム。次世代通信システムの中核となる革新的な通信技術で高速かつ大容量、低遅延、多接続性などの優れた性能がある。

■ AI (Artificial Intelligence)

人工知能。コンピュータで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。

■ DMO (Destination Management/Marketing Organization)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。

■ GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理が適正に行われていることを示す認証のこと。第三者機関が農業生産者の取組みを審査し、付与する。

■ ICT (Information and Communication Technology)

情報や通信に関連する科学技術の総称。

■ IoT (Internet of Things)

あらゆる物がインターネットに接続され、相互に情報交換する仕組みで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことができ、生活の中での様々なサービスが可能になる。物のインターネット。

■ Iターン

出身地とは別の地方に移り住むこと（特に都市部から田舎に移り住むことを指すことが多い）。

■ Jターン

故郷から進学や就職等で都市部に移住した後、生まれ育った故郷とは異なる地方に移住すること。

■ KDB

国保（国民健康保険）データベース。国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する特定健診・特定保健指導、医療、介護保険等の情報のこと。

■ RPA (Robotic Process Automation)

パソコン上の操作を記録して人の代わりに作業するソフトウェア型のロボットのこと。

■ SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール等から構成されている国際目標のこと。

■ SNS (Social Networking Service)

ソーシャル（社会的）なネットワーキング（繋がり）を提供するサービスの総称。インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築したりすることのできるスマートフォンやパソコン用の Web サービスのこと。

Society5.0

日本政府により閣議決定された科学技術政策の基本指針の一つ。人工知能・ビッグデータ・ユビキタス関連の情報技術を従来の技術と組み合わせ、社会のあらゆる分野で新しい製品やサービスを提供できるよう、研究や開発、投資を進めようとするもの。

SWOT分析

企業の経営戦略を立案する際に使われる分析手法の一つ。組織の強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の4つの軸から評価する手法。

Uターン

地方から都市部に移住した人が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを指す。

Wi-Fi

パソコンやテレビ、スマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線 (ワイヤレス) で LAN (Local Area Network) に接続する技術のこと。

アーカイブ

重要記録を保存・活用し、未来に伝達、残していくこと。

イクボス

部下や同僚等の育児や介護、ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司のこと。

イクメン

子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性、または、将来そのような人生を送りたいと考えている男性のこと。

インバウンド

インバウンドツーリズムの略。外国人の訪日旅行また、訪日旅行者のこと。

カーボンニュートラル

何かを生産したり、一連の人為的活動を行ったりする際に、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるという概念のこと。

カジダン

家事に積極的に取り組む男性、または、家事を上手にこなす男性のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、継続的な関心や交流などを通じて、地域と多様に関わる人々のこと。

緊急輸送路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のこと。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を図ることができる人のこと。「命の門番」の意。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関のこと。

■ コワーキング

異なる目的を持った人々が作業スペースを共有できる空間のこと。

■ コンベンション

人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。ある地域や国へ人、情報、知識、物を呼び込むシステムを総称して用いられている。

■ 再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの（太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・バイオマス等）。

■ サテライトオフィス

都市周辺部に設置され、都市部にある本社とデジタル通信などによって情報交換を行うオフィス。職住近接を目的とする。

■ ジオパーク

地球・大地（ジオ）と公園（パーク）を組み合わせた造語で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

■ 食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

■ （新）学習指導要領

文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準のこと。新学習指導要領は、小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面的に実施、高等学校では、2022年度に入学した生徒から年次進行で実施される予定。

■ スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教員に対する相談や教員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなどを行う。

■ 全国名水百選

環境庁（現環境省）が選定した全国各地の「名水」とされる100か所の湧水・河川（用水）・地下水のこと。

■ 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等に移住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みのこと。

■ デマンド交通

予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

■ テレワーク

ICT（情報通信技術）などを利用して、自宅など職場以外の所で業務を行うこと。Tele（離れた所）とWork（働く）をあわせた造語。

■ 特定技能

2019年に開始された日本の在留資格。人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくもの。

■ 特定健診

40～74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健康診査のこと。

■ 二地域居住

都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部で休暇を過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル。

■ 認知症カフェ

認知症を患う人やその家族などが、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことのできる場のこと。

■ 認定こども園

保育と幼児教育を一体的に行う施設のこと。

■ ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合のこと。

■ 病児・病後児保育

保育所等に通っている子どもの病気が回復しつつあるものの、通常の保育を受けることが難しく、保護者が就労など家庭での保育も困難な場合、子どもを預けることができる保育サービスのこと。

■ 不育症

妊娠しても流産を繰り返してしまう状態のこと。

■ 複式学級

2つ以上の学年をひとまとめにした学級のこと。

■ フレイル

加齢とともに心身の活力が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。

■ メンタルヘルス

精神面における健康状態のこと。

■ 立地適正化計画

地域交通の再編と連携し、生活サービス機能を計画的に誘導した人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指した都市全体の計画のこと。

■ ローカル5G

地域の企業や自治体等の通信事業者以外の主体が、自ら5Gシステムを構築可能とするもの。

■ ワークライフバランス

性別・年齢を問わず、誰もが働きやすく多様な生き方ができる社会を目指し、Work（仕事）とLife（仕事以外の生活）を調和させること。

■ ワークショップ

体験型講座のことで、一方的な講座等への参加ではなく、参加者が実際に参加・体験すること。

■ ワークेशन

ワーク（Work）とバケーション（Vacation）を組み合わせた造語で、休暇中、特に旅行先でテレワークを行うこと。

第7次入善町総合計画

発行日 令和3年3月
発行 入善町
編集 企画財政課
〒939-0693
富山県下新川郡入善町入膳3255
TEL (0765) 72-1100(代)
印刷 株式会社チューエツ

入善町ホームページ
<https://www.town.nyuzen.toyama.jp/>